

4月1日から 市民サービスセンター業務を本庁に集約します

くわしくは 市民課 ☎21-5111

市民サービスセンター(今市456番地ショッピングプラザ日光1階)の業務を、4月1日(木)から市役所本庁に集約し、本庁における業務を下表のとおり変更します。

なお、市民サービスセンターは、退去作業のため3月28日(日)をもって閉所いたします。

本庁における業務

	現 在	4月1日以降
平日延長窓口 (午後5時15分～7時)	月曜日 開庁窓口… 市民課・保険年金課・税務課	火曜日・木曜日 開庁窓口… 市民課・保険年金課・税務課
土曜日・日曜日・祝日	閉 庁	市民課を開庁し、市民サービスセンターの 業務を継続 (午前8時30分～午後5時15分) ※12月29日～1月3日を除く

土曜日・日曜日・祝日(午前8時30分～午後5時15分)の市民課での取り扱い業務について(主なもの)

他機関への問い合わせが必要な届け出などについては、お取り扱いできない場合があります。

●市民課関係

- ・戸籍届の受付
- ・埋葬、火葬、改葬許可申請受付および許可証の交付
- ・住民異動届出の受付(転入届、転出届、転居届、世帯主変更届など)
- ・住民票の写しの交付
- ・戸籍謄抄本の交付
- ・印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
- ・パスポートの交付(申請は平日午後5時15分まで)
- ・マイナンバーカードの申請受付および交付(交付は要予約)
- ・臨時運行許可

●保険年金課関係

- ・国民健康保険に関すること(受領のみ)
- ・後期高齢者医療保険に関すること(受領のみ)
- ・国民年金に関すること(受領のみ)

●税務課関係

- ・税務関係の証明書の交付(平日午後5時15分までに税務課に連絡をし、予約した場合に限り交付できます)
- ・市税の収納(納付書がある場合のみ)

●その他

- ・使用料、手数料などの収納(納付書がある場合のみ)
- ・こども、妊産婦、ひとり親家庭、重度心身障害者の医療費助成に関すること(受領のみ)
- ・母子健康手帳の交付
- ・予防接種に関すること(受領のみ)
- ・児童手当に関すること(受領のみ)
- ・介護保険に関すること(受領のみ)
- ・し尿汲み取りに関すること(受領のみ)
- ・各課への提出書類の受領と送付

地域子育て支援センター・消費生活センターの移転について

地域子育て支援センターおよび消費生活センター(ショッピングプラザ日光4階)は、4月1日(木)にオープンする「日光ランドマーク」(今市412番地1)へ移転します。それに伴い、以下の期間は休所いたします。

ご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

地域子育て支援センター 休所期間…3月20日(土)～3月31日(水) 問合せ先…子育て支援課 ☎21-5186

消費生活センター 休所期間…3月28日(日)～3月31日(水) 問合せ先…生活安全課 ☎21-5112

※消費者問題に関する相談は消費者ホットライン(局番なしの☎188)へおかけください



適正な公共施設を目指して～公共施設マネジメント計画～

くわしくは 資産経営課 公共施設マネジメント係 ☎21-5132

平成18年3月の市町村合併により、日光市の公共施設は一つの自治体として管理運営する平均施設数を大幅に上回ることになり、その数は600施設を超え、保有面積は市民一人当たり換算すると全国平均の1.8倍になることが明らかになりました。

これらの施設の中には、人口減少などにより利用されていない施設も数多く存在し、厳しい財政状況などを踏まえると、施設の目的や機能に着目しつつ、複合化や集約化、統廃合を進め、日光市の規模に応じた適正な施設数にすることが不可欠な状況です。

このため、市は、平成27年8月に「公共施設マネジメント計画」を策定し、40年後を見据えた公共施設の在り方を定めるとともに、翌平成28年度には「公共施設マネジメント計画実行計画(第1期)」を策定し、令和5年度までの施設ごとの方針を定め、目標に向け取り組んでいるところです。



▲詳しくはこちら
市ホームページ
公共施設マネジメント
の取り組みについて
QRコード

●公共施設マネジメント計画実行計画(第1期)目標および達成状況

平成28年度(計画策定時)	⇒	令和元年度(中間年・達成状況)	⇒	令和5年度(目標)
施設数 634施設		施設数 578施設		施設数 484施設
延床面積 539,000㎡		延床面積 509,700㎡		延床面積 402,000㎡

●これまでの主な取り組み

▶施設建替に伴う集約・複合化

各地域の行政センターなど



日光庁舎

▶施設の統廃合

栗山小中学校の併設、野口小・所野小を日光小へ統合、藤原地域保育園の統合・民営化など



栗山小中学校

▶市有財産の利活用

地元自治会による旧落合支所跡地の利活用(屋台蔵の建設・地域活動の拠点化)



文楽町彫刻屋台蔵

●これまでのコスト縮減効果

管理運営費などの効果額 **約4億3,500万円 / 年**

※施設の集約化や統廃合などにより、廃止した施設に要していた管理運営費を削減することができました

施設更新費用の効果額 **約244億円**

※施設の集約化や統廃合などにより、廃止した施設を廃止せず同規模の施設として建替えなどを行った場合に見込まれた費用を縮減できました

公民連携による公共施設の有効活用

～民間提案制度の導入～

市は、多様化する市民ニーズなどに適切に対応し、より良い行政サービスを提供するために、これまでも民間事業者のノウハウやアイデア、資金などを行政分野に活用する公民連携事業に取り組んできました。

このような中、廃止した施設や利用率が低い施設などを有効に活用するため、令和2年度から公共サービスの向上や維持管理にかかるコスト削減などに関して民間企業の提案を求める制度を導入し、これまで以上に、公民連携による公共施設の有効活用を図っているところです。

すでに電気料金を削減するための事業を採択し、年間800万円の経費削減を見込んでいるところです。

また、現在、廃校となった野口小学校跡地の利活用や日光駅前駐車場の有効利用について、事業化に向け取り組んでいます。